

クロスランドおやべ 飲食等テナント出店者募集要項

クロスランドおやべは文化・芸術・経済の交流拠点として、その複合的な機能により、多様なイベント等を展開し、多くのお客様に来場いただいています。

その施設内で、来場者に飲食等を提供するテナント出店者を募集します。

1 対象施設

小矢部市鷺島 10 番地 クロスランドおやべ敷地内

	区 分	場 所	面 積
①	レストラン	交流博覧館	192.0㎡
②	喫茶店	交流センター	54.7㎡
③	食 堂	ふれあいハウス	29.2㎡
④	売 店	交流博覧館	50.0㎡

2 設備等

	区 分	平面図	工事施区分
①	レストラン	別紙1-1	別紙1-2
②	喫茶店	別紙2-1	別紙2-2
③	食 堂	別紙3-1	別紙3-2
④	売 店	別紙4-1	別紙4-2

施設とテナント業者の負担区分は工事施工区分による

3 営業料等

	区 分	営業料
①	レストラン	月額43,300円
②	喫茶店	月額17,800円
③	食 堂	月額 9,500円
④	売 店	月額 8,600円

(2) 敷 金 なし

(3) 設備工事費以外の受託者負担

- ・テナント内の電気・上下水道・ガス料金
- ・ゴミ処理に伴う費用
- ・外線電話料金
- ・飲食サービス、物品販売に必要な人件費及び原材料仕入れ等にかかる経費
- ・店舗内の清掃（グリストラップ含む）にかかる経費
- ・その他、経営上必要となる経費

4 委託契約期間

西暦2019年4月1日 ～ 西暦2024年3月31日（5年間）
出店準備等にあわせ委託期間を変更する場合がある。

5 使用条件

- (1) 施設を訪れる幅広い年代のニーズに応じた飲食物を提供すること。
- (2) 店舗の運営は申込者が直接おこなうこと。
- (3) 営業時間は施設の開館時間内とする。休業日は施設の休館日にあわせる。
- (4) 多くの来訪者がある公共施設であることを了知し、運営にあたっては、その品位の確保に努めること

6 申請資格

- (1) 運営管理が可能と認められる者（責任者など）がいること。
- (2) 食品衛生法に基づく、食品衛生責任者の資格を有する者がいること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号の規定に該当しない者であること。
- (4) 小矢部市暴力団排除条例（平成24年小矢部市条例第1号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 法人及び代表者の国税および地方税を滞納していないこと。（個人は代表者のみ）

7 審査基準等

- (1) 出店者の選定は審査基準に基づき選定委員会が行う。
出店申込者は、提出した申請書類に沿ってプレゼンテーションを行う。
プレゼンテーションの順序はレストラン・喫茶・食堂・売店の順とし、それぞれ申込書提出順とする。
- (2) 審査終了後、選定委員会においていずれの申込者も不適切と認められた場合、再募集を行う。
- (3) プレゼンテーション
開催日時 平成30年11月29日（木） 13:30～
開催場所 クロスランドおやべセンター 会議室
内 容 申込者の発表 10分
質疑応答 10分
※プレゼンテーションの順番・時間は後日通知
プロジェクター、スクリーンは施設で用意する。
その他PC等、必要なものは申込者にて準備する。

審査基準

項目	内容
コンセプト対応	施設に適した業種であるか。全体的なバランスに配慮し、クロスランドおやべを魅力あるものにしていく力があるか。
経営者、スタッフの経験資質	業界における経験を生かして、的確な接客等の対応ができるか。衛生管理は確実か。精通した管理者がいること。
テナント・店舗内容	クロスランドおやべ来訪のお客様のニーズに合ったメニュー内容 物品販売であるか。人員体制は妥当か。店内の雰囲気は適切か。
経営安定力	収支計画、資金計画は妥当か。施設内で営業を続けていくための負担について、トラブルが生じないよう、一定の財務内容や資本調達の裏付けを有していること。
経営理念	事業哲学を有し、それに基づく使命感があるか。また、使命感はスタッフや地域社会と共感できるか。

8 申請方法

(1) 参加表明書（様式2）・参加資格誓約書（様式3）

平成30年11月5日（月）午後5時まで必着のこと。

受付時間：午前9時から午後5時まで

クロスランドおやべ施設休館日（水曜日）は受付しません。

申請は1団体につき1区分のみとする。

(2) 出店計画書等

平成30年11月5日（月）から平成30年11月19日（月）午後5時まで必着。

受付時間：午前9時から午後5時まで

クロスランドおやべ施設休館日（水曜日）は受付しません。

申請は1団体につき1区分のみとする。

添付書類

- ① 飲食業務出店申込書（様式4）
- ② 法人の登記簿謄本または定款、団体規約
- ③ 代表者の住民票
- ④ 納税証明書（平成30年10月1日以降に交付されたもので、主たる事務所のある市町村の法人および代表者の住民税納税証明書）
- ⑤ 営業に関する資格、免許等の写し
- ⑥ 出店計画書（様式は自由。但し以下の項目について必ず記載のこと）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業コンセプト・営業方針 ・ 組織体制・スタッフの経験・資質 ・ テナント計画（メニュー、価格、仕入れ、人員配置等） ・ 収支計画、資金計画 ・ 経営理念（地域経済社会に対する姿勢） ・ その他、アピールしたい事項 |
|--|

(3) 提出部数

- ・参加表明に係る書類（様式2、様式3） 1部
- ・出店計画に係る書類（添付書類①～⑤） 1部
- 出店計画書（添付書類 ⑥） 8部

(4) 質問の受付

質問等は、平成30年10月25日（木）までに、所定の様式（様式1）で文書またはFAXで問い合わせること。

質問等への回答は平成30年10月30日（火）にクロスランドおやべホームページに掲載します。

(4) 提出先

クロスランドおやべ 飲食等テナント出店者募集係

郵便番号：932-0821

住 所：富山県小矢部市鷺島10番地

電話番号：0766-68-0932 FAX：0766-68-0939

担 当：企画管理課 広田

9 出店者の決定

選定委員会において申込者によるプレゼンテーションを行っていただき、最も適切な業者を選定する。

但し、申込みが既存テナントのみの場合は、プレゼンテーションを省略し、施設による書類審査のみで可否を決定することもある。

審査結果は、12月初旬に郵送にて通知する。

10 募集日程

質問書受付締切	平成30年10月25日（木）午後5時まで
質問回答期日	平成30年10月30日（火）
参加表明書締切	平成30年11月5日（月）午後5時まで
出店計画書締切	平成30年11月19日（月）午後5時まで
プレゼンテーション	平成30年11月29日（木）午後
審査結果通知	平成30年12月上旬
審査結果公表	平成30年12月上旬（クロスランドおやべホームページにて公表）

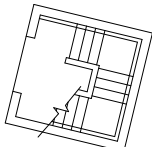
11 その他

提出書類については、法人名・個人名以外は情報公開の対象となる。

（出店内定者名は公表する）

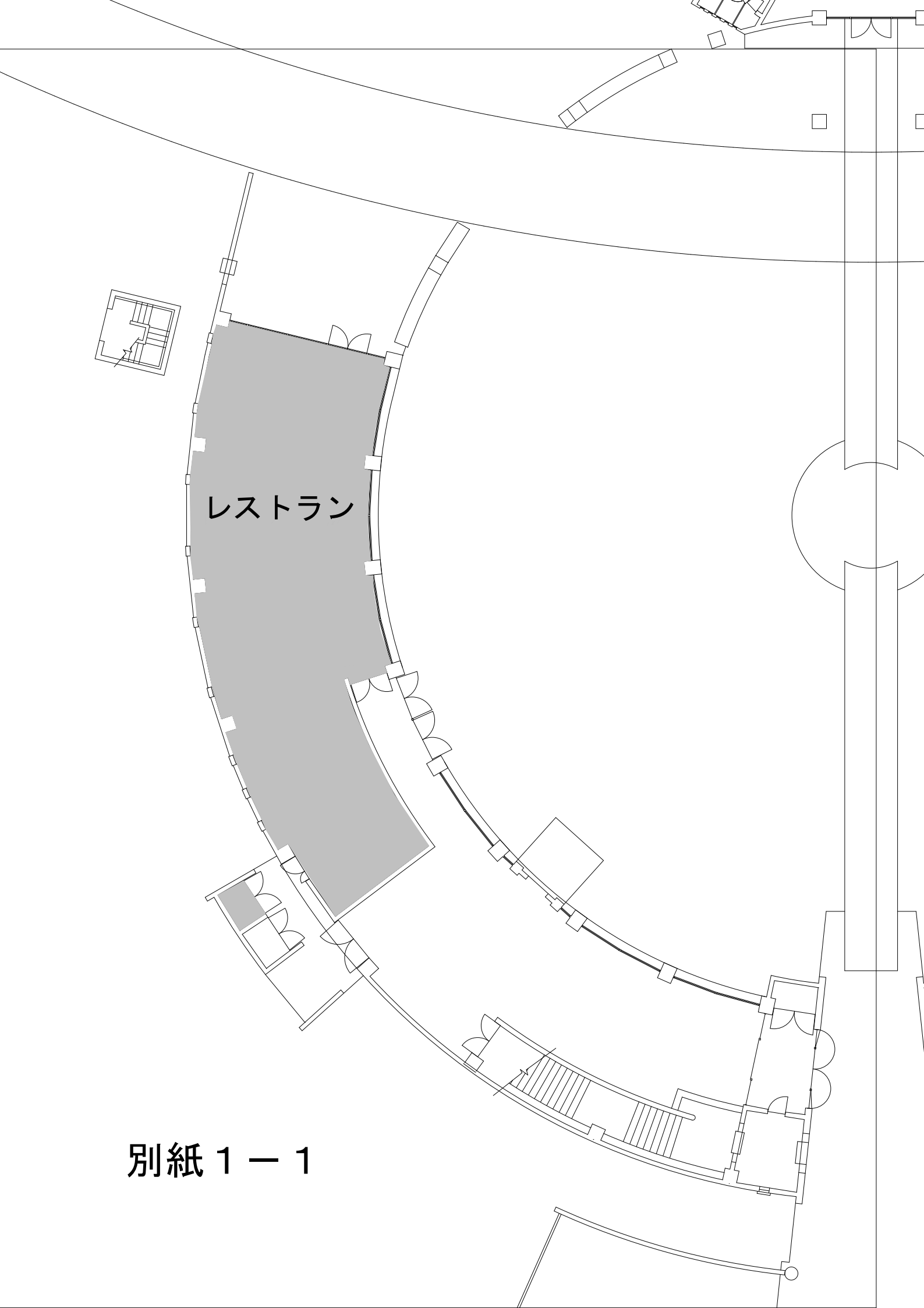
提出書類は原則として返却しない。

書類提出後の内容の変更及び追加、再提出は認めない。



レストラン

別紙 1 - 1



別紙 1 - 2

レストラン工事施工区分表			
区分	工事区分 費用負担 施工区分	A工事 財団 財団	B工事 業務受託者 業務受託者
建築	床 天井 壁（外壁） 壁（区画間仕切壁） 壁（区画内間仕切壁） 柱梁 建具 店名看板等	コンクリート金鋸押さえ スラブコンクリート表し コンクリート（店舗想定部スタイロフォーム）表し コンクリートブロック表し コンクリート表し 区画壁廻り全工事（アルミ製、一部スチール製）	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 全工事
電気	電灯 コンセント 動力 放送 テレビ共聴 電話 電気時計	区画内引き込み結線まで 区画内引き込み結線まで 非常館内放送のみ全工事 区画内引き込みBOXまで 区画内引き込みBOXまでの配管 区画内引き込みBOXまで	A工事以降の全工事（分電盤含む） A工事以降の全工事（分電盤含む） A工事以外の全工事（BGMなど） A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 A工事以降の全工事
設備	給水 排水 ガス 換気 空調	区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで 天井換気扇用バンドキャップのみ取付 冷媒ドレン配管の区画内引き込みプラグ止めのみ	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 A工事以外の全工事
防災	火災報知、誘導灯等 警備保障	火災報知の感知器以外の全工事	火災報知の感知器取付工事 店舗内全工事
	厨房機器、什器備品		全工事
	プロパン庫・ゴミ置き場（共用）	全工事	

別紙 2 - 1



喫茶店

エントランス

主催者控室

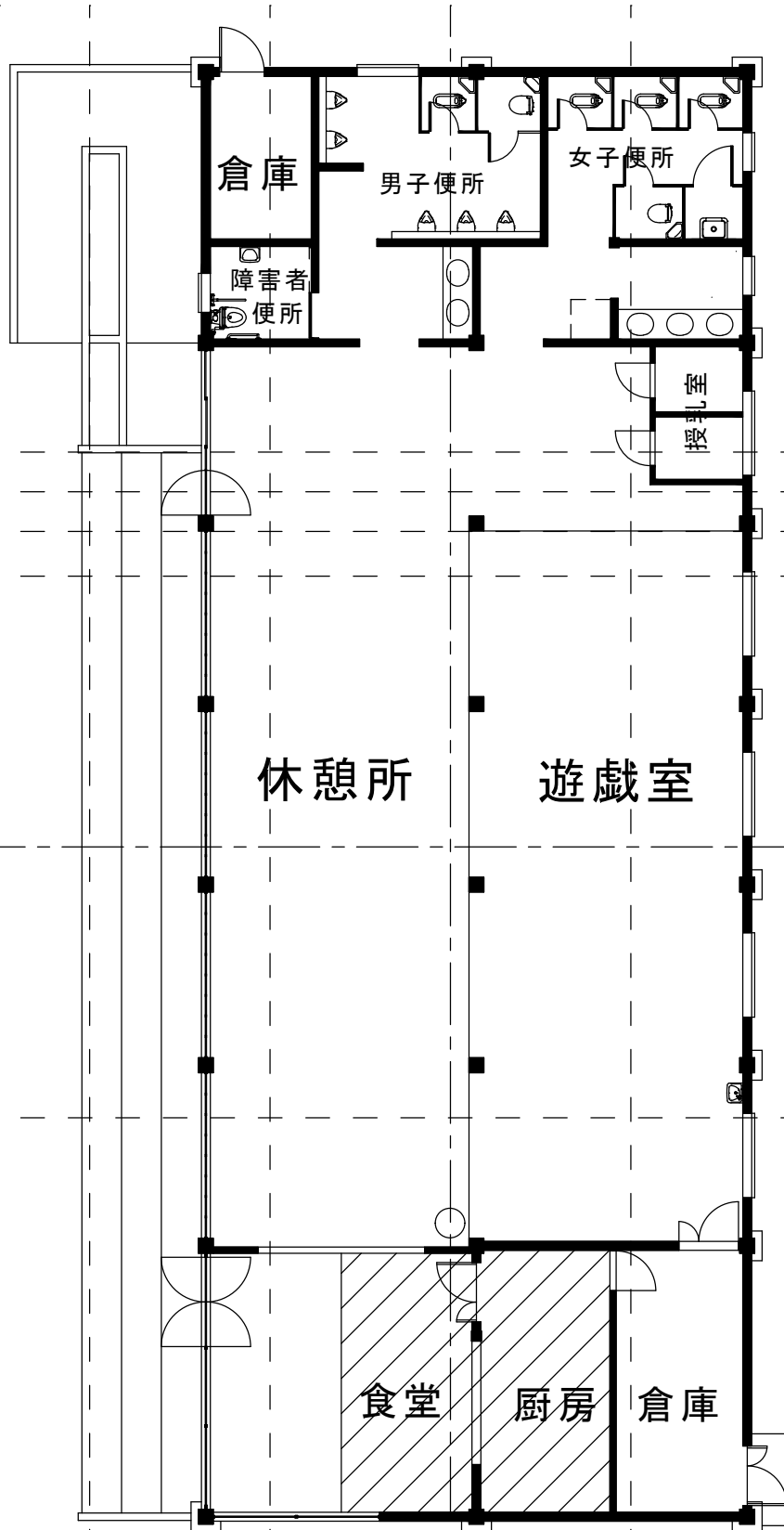
センター事務所
事務室

会議室
会議室

別紙 2 - 2

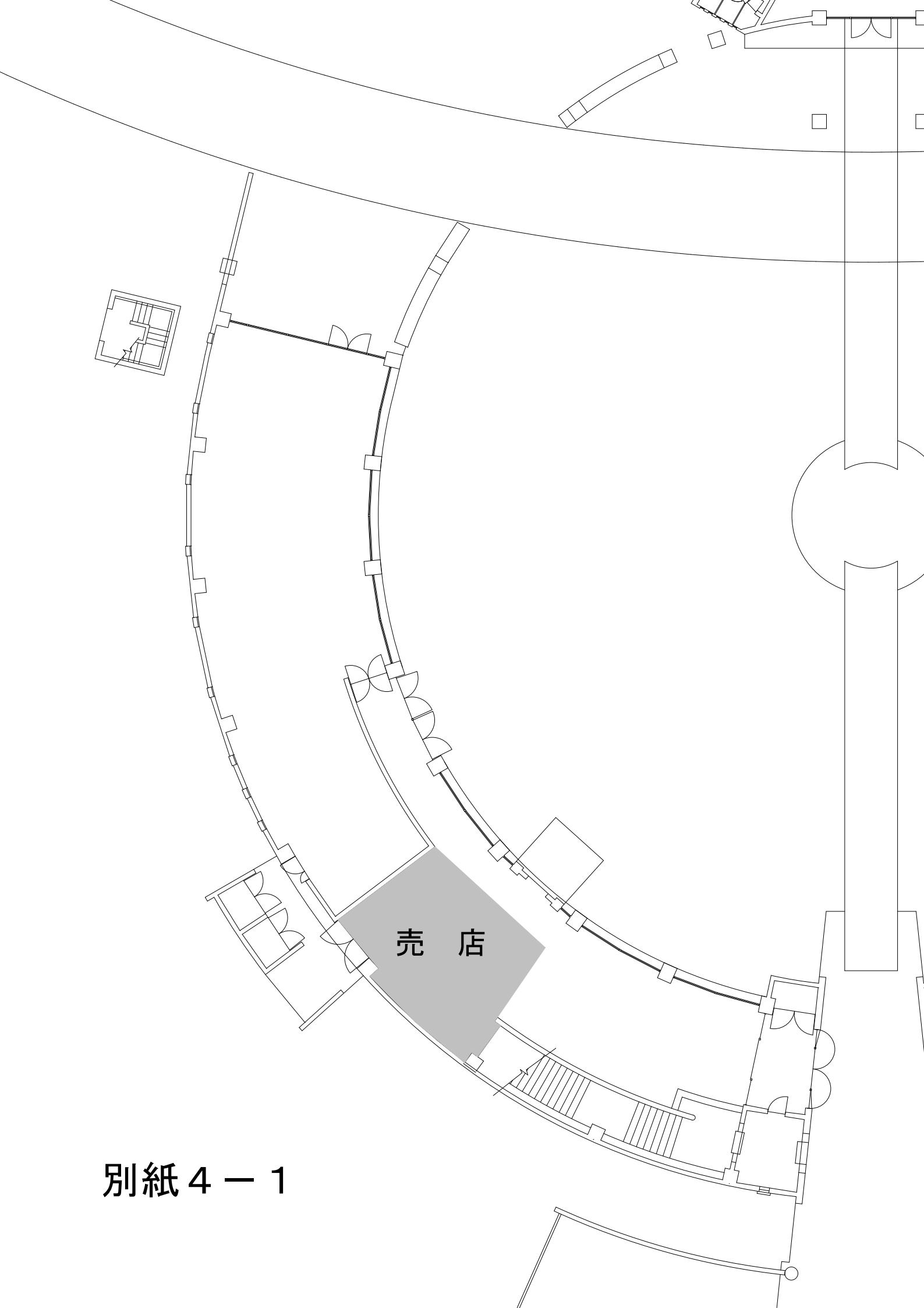
喫茶店工事施工区分表			
区分	工事区分 費用負担 施工区分	A工事 財団 財団	B工事 業務受託者 業務受託者
建築	床 天井 壁（外壁） 壁（区画間仕切壁） 壁（区画内間仕切壁） 柱梁 建具 店名看板等	コンクリート金鋸押さえ 石膏ボード、ケイカル板 石膏ボード、吹付タイル コンクリート打放、タイル貼 コンクリート打放し 区画壁廻り全工事（アルミ製、一部スチール製）	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 全工事
電気	電灯 コンセント 動力 放送 電話	事務室横分電盤まで 事務室横分電盤まで 非常館内放送工事 区画内引き込みBOXまでの配管	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事（BGMなど） A工事以外の全工事
設備	給水 排水 ガス 換気 空調	区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで 天井換気扇用バンドキャップのみ取付 エントランスホールと共用、床暖房工事	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 A工事以外の全工事
防火	火災報知、誘導灯等 警備保障	火災報知の感知器以外の全工事	火災報知の感知器取付工事 館内全体で行っており当部分だけの警備保障は行わない
	厨房機器、什器備品		全工事

ふれあいハウス 平面図



別紙 3 - 2

食堂工事施工区分表			
区分	工事区分 費用負担 施工区分	A工事 財団 財団	B工事 業務受託者 業務受託者
建築	床 天井 壁（外壁） 壁（区画間仕切壁） 壁（区画内間仕切壁） 柱梁 建具 店名看板等	コンクリート金鋸押さえ 木材 木材 木材 木材 木材 区画壁廻り全工事	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 全工事
電気	電灯 コンセント 動力 放送 テレビ共聴 電話 電気時計	区画内引き込み結線まで 区画内引き込み結線まで 非常館内放送のみ全工事	A工事以降の全工事（分電盤含む） A工事以降の全工事（分電盤含む） A工事以外の全工事（BGMなど）
設備	給水 排水 ガス 換気 空調	区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで 天井換気扇用バンドキャップのみ取付	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事
防火	火災報知、誘導灯等 警備保障	火災報知の感知器以外の全工事	火災報知の感知器取付工事 館内全体で行っており当部分だけの警備保障は行わない
	厨房機器、什器備品		全工事



別紙 4 - 1

別紙 4 - 2

売店工事施工区分表			
区分	工事区分 費用負担 施工区分	A工事 財団 財団	B工事 業務受託者 業務受託者
建築	床 天井 壁（外壁） 壁（区画間仕切壁） 壁（区画内間仕切壁） 柱梁 建具 店名看板等	コンクリート金鋸押さえ 石膏ボード コンクリート表し、石膏ボード コンクリートブロック表し コンクリート表し 区画壁廻り全工事（アルミ製、一部スチール製）	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事 全工事
電気	電灯 コンセント 動力 放送 テレビ共聴 電話	区画内引き込み結線まで 区画内引き込み結線まで 非常館内放送のみ全工事 区画内引き込みBOXまで 区画内引き込みBOXまでの配管	A工事以降の全工事（分電盤含む） A工事以降の全工事（分電盤含む） A工事以外の全工事（BGMなど） A工事以降の全工事 A工事以外の全工事
設備	給水 排水 空調	区画内引き込み配管プラグ止めまで 区画内引き込み配管プラグ止めまで ロビー共用	A工事以降の全工事 A工事以降の全工事 A工事以外の全工事
防火	火災報知、誘導灯等 警備保障	火災報知の感知器以外の全工事	火災報知の感知器取付工事 館内全体で行っており当部分だけの警備保障は行わない
	売店備品		全工事